



鳥取県公報

平成 20 年 11 月 4 日 (火)
第 8 0 4 0 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	保安林の指定の解除 (720) (森林保全課)	2
	保安林の指定の解除の予定 (721) (〃)	2
	保安林の指定施業要件の変更予定 (2 件) (722・723) (〃)	2
	急傾斜地崩壊危険区域の指定 (724) (治山砂防課)	4
	指定居宅サービス事業者の指定 (725) (東部総合事務所福祉保健局)	5
	指定介護予防サービス事業者の指定 (726) (〃)	5
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (727) (中部総合事務所県民局)	5

告 示

鳥取県告示第720号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1（1） 解除に係る保安林の所在場所
境港市佐斐神町字砂浜ノ一7の14、7の15（次の図に示す部分に限る。）
- （2） 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- （3） 解除の理由
航空保安施設用地とするため
- 2（1） 解除に係る保安林の所在場所
1の（1）に同じ
- （2） 保安林として指定された目的
公衆の保健
- （3） 解除の理由
1の（3）に同じ
（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び境港市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第721号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成20年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
八頭郡八頭町大江字西小谷2123の3、2130の2、2133の2
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

鳥取県告示第722号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成20年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

八頭郡若桜町大字落折字半途277の4、277の5、277の44、277の45、277の47、277の49から277の62まで、277の160、277の367、字木地屋ノ向イ277の6、277の34、277の64、字中畑277の7、277の8、277の20、277の65から277の78まで、277の222、字中畑前277の9から277の11まで、277の359から277の361まで、大字中原字下モ谷1100の2、1100の12、1100の13、1101の1、1101の2、字上ミノ谷1129の1、1129の75から1129の77まで、字下横尾1227の1、1227の2、1228の2、1228の25、字上横尾1254の1、1254の2、1254の7、1254の8

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、若桜町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び若桜町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第723号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成20年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

東伯郡三朝町大字木地山字人形山1009の6、1009の11から1009の13まで、1009の18、字深知川向477の8、477の9

(2) 保安林として指定された目的

水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

東伯郡三朝町大字上西谷字割レ岩383の1、字家ノ奥412の3、416

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

東伯郡三朝町大字上西谷字オノ神平382の5、字界ノ谷400、大字下西谷字黒谷奥483の2、484、字鍛冶屋谷506の2、507の1、512の2、512の3

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第724号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び東部総合事務所県土整備局において一般の縦覧に供する。

平成20年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 名称

橋本地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱10号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱10号を結んだ直線に囲まれた区域

土 地	標 柱
鳥取市大字橋本字加源谷237-3	1号
鳥取市大字橋本字加源谷280-1	2号
鳥取市大字橋本字加源谷281	3号
鳥取市大字橋本字湯ノ木谷269	4号
鳥取市大字橋本字土居中270-2	5号

鳥取市大字橋本字土居中20	6号
鳥取市大字橋本字土居中26地先水路敷	7号
鳥取市大字橋本字土居中30-3	8号
鳥取市大字橋本字土居中38地先水路敷	9号
鳥取市大字橋本字土居中44-4	10号

鳥取県告示第725号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成20年11月4日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
株式会社ツクイ 代表取締役 津久井 督六	神奈川県横浜市 港南区上大岡西 一丁目6-1	ツクイ湖山	鳥取市湖山町東四丁目 88	通所介護	平成20年11月1 日

鳥取県告示第726号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の9の規定により、次のとおり告示する。

平成20年11月4日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	介護予防サービス事業を行う事業所の名称	介護予防サービス事業を行う事業所の所在地	介護予防サービスの種類	指定年月日
株式会社ツクイ 代表取締役 津久井 督六	神奈川県横浜市 港南区上大岡西 一丁目6-1	ツクイ湖山	鳥取市湖山町東四丁 目88	介護予防通所 介護	平成20年11月 1日

鳥取県告示第727号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成20年12月16日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成20年11月4日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

- 1 申請のあった年月日
平成20年10月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人創造
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
杉根 修
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
倉吉市八屋301-1
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的
この法人は、主に精神障害者に対して、地域での交流、創造的活動、生産活動、福祉サービスに関する事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。